社会福祉法人釧路市社会福祉協議会

月刊社協だより

令和６年 3月号

U R L http://www.kushiro-city-shakyo.or.jp
メールアドレス webmaster@kushiro-city-shakyo.or.jp
本 所 釧路市旭町 12 番３号 釧路市総合福祉センター内
(代表)0154(24)1565・FAX0154(23)3776
阿 寒 支 所 釧路市阿寒町中央1丁目7番12号阿寒町保健・福祉サービス複合施設ひだまり内
0154(66)4200・FAX0154(66)4300
音 別 支 所 釧路市音別町本町３丁目５０番地 音別町社会福祉会館内
01547(6)2941・FAX01547(9)5450

1. 緊急連絡カード推進事業（愛称:安心バトン）にご協力ください！

緊急連絡カード推進事業（愛称：安心バトン）は、もしもの時（具合が悪くなった時・災害時など）に自分や家族の命を守るための情報をカードに記入し、所定の場所（冷蔵庫を推奨）に保管しておくことを推進していくものです。このバトンをきっかけとして緊急時や災害時に近隣同士での助け合いができる顔の見える地域づくりを目指しています。

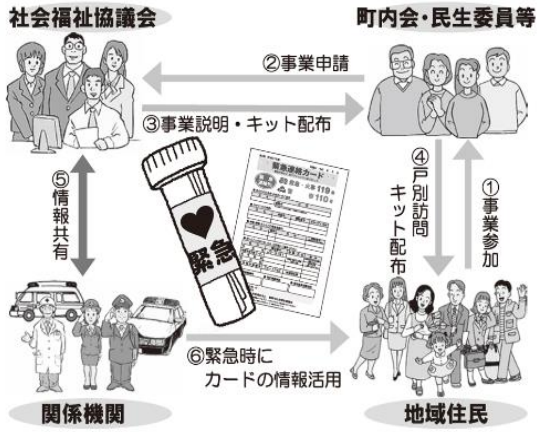

こんな時にカードが活用されます！

- ●心配ごとや困りごとをどこに相談したらいいの？
- ●家で具合が悪くなり、救急車は呼べたけど、救急隊に情報を伝えられない。
- ●救急で搬送されたことを家族や親類等に知らせて欲しい！
- ●災害の時、常時飲んでいる薬が分からない。

※カード、シール、説明資料については無償ですが、専用ケースは有償（1 本 100 円）で提供しています。ただし、75 歳以上の方がいる世帯には無償で配布しております。

■ご自宅に“安心バトン”はありますか？

緊急連絡カードはこれまでに町内会での配布を中心としながら、民生委員・児童委員や老人クラブ、在宅介護関係者、市内有料老人ホーム、個人申請など様々な方法で配布を進めてきました。

まだまだ、このカードが必要な世帯に行き届いていない現状がありますので、ぜひ、皆さんにご協力をいただきながら地域での見守り支援を進めていきたいと思います。ご協力よろしくお願いいたします。

【町内会による取り組みの実施状況 ※Ｒ６年２月２０日現在】

	地 区	町内会数	申込数	達成率
釧 路	東部南	９６	７４	７７%
	東部北	１０３	７５	７３%
	中部南	８３	５９	７１%
	中部北	６２	４７	７６%
	西 部	８３	６９	８３%
小 計（釧路地区）		４２７	３２４	７６%
阿 寒		３３	３３	１００%
音 別		１８	１８	１００%
合 計（全市）		４７８	３７５	７８%

■カード更新のお願い！

ご自宅の緊急連絡カードの内容が古くなっていませんか？せっかく設置していただいているカードも緊急連絡先や、かかりつけ病院の情報、お薬の情報が古いままだと「いざ」という時に活用ができない場合があります。

緊急時に備えるためにも、記載情報が変わった時はもちろん、定期的な更新（見直し）をお願いします。社会福祉協議会（社協）では、更新用カードを無料でお渡ししていますので下記へお問い合わせ下さい。

※町内会未加入世帯や町内会がない地域で必要な方がいた場合は、市内各所の郵便局にて受け取りができます（７５歳以上がいる世帯分のみ）。複数世帯分が必要な方は社協へお問い合わせ下さい。

■このような場面で実際に使われました！

○町内会員の高齢者が道路で倒れており、助けた方が自宅で緊急連絡カードを見て親戚に連絡をした。
○民生委員が世帯を訪問した際に本人の呂律が回らず、異変を感じたため救急車を呼んだ。掲示用カードが電話の横にあり、娘さんに連絡を取ることができた。
○救急搬送時、救急隊員が冷蔵庫内に保管されている緊急連絡カードを確認して情報を活用した。

〈お問い合わせ先〉地域福祉課 地域福祉推進係 ０１５４（２４）１６４８

2.ボランティア保険を活用しませんか？（新年度加入のご案内）

ボランティア保険は、個人が行うボランティア活動や、ボランティアの一環として行う各種行事、地域福祉活動における事故やケガを補償する制度です。日常的にボランティア活動を行っている方、地域福祉活動やボランティア行事の実施（主催）をしている方は、新年度の保険加入をぜひご検討ください。

各種保険の加入申し込み、制度に関するお問い合わせは、各支所のボランティアセンターで受け付けていますので、お気軽にお問い合わせください。

ボランティア活動保険		ボランティア行事用保険	
プラン （保険料）	基本プラン：350 円 天災・地震補償プラン：500 円 ※特定感染症重点プランは廃止	プラン （1 名あたりの保険料）	A プラン（宿泊なし・参加者特定可） 【A1：28 円／A2：126 円／A3：248 円】 B プラン（宿泊を伴う行事）：241 円 C プラン（参加者特定不可）：28 円
補償期間	加入申込の翌日から ～年度末3月31日まで	申込期限	行事開催日の前日まで
主な 補償対象	①活動先への往復途上の事故 ②活動中の事故 ③活動による賠償責任 ④活動による特定感染症の罹患	主な 補償対象	①行事への往復途上の事故（C プラン除く） ②行事中の事故 ③主催者に起因する賠償責任 ④行事による食中毒等
備　考	加入者が行う全てのボランティア活動が対象となるため、所属する団体ごとに加入する必要はありません	備　考	必ず行事参加者全員（主催者含む）の加入が必要です。 行事区分やプランにより保険料・補償内容は異なります。詳しくはお問い合わせ下さい

〈受付・お問い合わせ先〉各ボランティアセンター
釧路：０１５４（２４）１６４８　阿寒：０１５４（６６）４２００　音別：０１５４７（６）２９４１

～阿寒支所からのお知らせ～

3. 阿寒高校ボランティア局、地域食堂に協力！

阿寒高等学校ボランティア局の１年生３名が、阿寒かぞく食堂「おかえり」にメッセージボランティアとして協力しました。

「おかえり」では、持ち帰り用の弁当のふたに毎回手書きのあたたかなメッセージが添えられており好評です。しかし運営ボランティアの人手不足もあり、社会福祉協議会からボランティア局へ学生と地域の交流を図る目的でご相談をしました。

ボランティア局の生徒たちは、約７０枚のふたに心温まるメッセージとイラストを書き入れていました。出来上がったフタは１月開催の「おかえり」で活用され、たくさんの笑顔につながりました。

▲１枚ずつ丁寧に作業する生徒たち

〈お問い合わせ先〉阿寒支所　地域福祉係　０１５４（６６）４２００

～音別支所からのお知らせ～

4.「ふれあい・いきいきサロン交流会」でパラスポーツ「ボッチャ」実施！

２月１４日（水）、「ふれあい・いきいきサロン交流会」が行われ、現在音別地区で活動している２地区（尺別・川西）のサロンから、１１名が尺別中央会館に一堂に会しました。

当日は、釧路市公認ご近所ボランティアの齋藤俊樹氏より競技のルール等の説明を受けた後、参加者が４チームに分かれパラスポーツ「ボッチャ」の交流試合に汗を流し、白熱した試合展開の中、「あ～失敗した！」などの声に笑いが起きていました。

また、ボッチャ終了後は、地区の情報交換を行う中で、「また集まりたいね！」といった言葉が交わされるなど、始終和やかな雰囲気の中での交流会となりました。

▲ 交流会の様子

〈お問い合わせ先〉音別支所　地域福祉係　０１５４７（６）２９４１

5. 釧路市共同募金委員会からのお知らせ

本年度も、釧路市内の小中高等学校の児童会・生徒会、専門学校に共同募金運動の協力を呼びかけ、多くの学校で校内での募金活動や街頭募金活動を実施していただきました。

学校募金　２９校　／　２８７，５３１円（昨年度　２２校　／　１９０，３８０円）

【小学校（児童会など）１１校】

釧路市立美原小学校　釧路市立釧路小学校
釧路市立芦野小学校　釧路市立中央小学校
釧路市立鳥取小学校　釧路市立興津小学校
釧路市立東雲小学校　釧路市立朝陽小学校
釧路市立阿寒小学校　釧路市立音別小学校
阿寒湖義務教育学校前期課程・後期課程

【中学校（生徒会など）　８校】

釧路市立鳥取中学校　釧路市立鳥取西中学校
釧路市立共栄中学校　釧路市立桜が丘中学校
緑ヶ岡学園武修館中学校　附属釧路義務教育学校
釧路市立阿寒中学校　釧路市立音別中学校

【高等学校・専門学校　１０校】

釧路明輝高等学校　釧路明輝高等学校ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ部
釧路湖陵高等学校　釧路江南高等学校
釧路商業高等学校　緑ヶ岡学園武修館高等学校
阿寒高等学校　釧路孝仁会看護専門学校
釧路市医師会看護専門学校　くしろせんもん学校

《 釧路明輝高等学校 》

街頭募金　７校　参加（昨年度　８校）

釧路市立北中学校　釧路市立鳥取西中学校
釧路商業高等学校　釧路北陽高等学校
釧路江南高等学校　緑ヶ岡学園武修館高等学校
釧路市医師会看護専門学校

街頭募金
《 緑ヶ岡学園武修館高等学校 》

〈問い合わせ先〉釧路市共同募金委員会　０１５４（２４）１５６５

6.「ぼうようデイサービスセンター」事業所の廃止について

「ぼうようデイサービスセンター」は平成６年より釧路市から事業運営を受託し、また、介護保険がスタートした平成１２年からはサービス提供事業者として指定を受け、多くの皆様のご協力を得て運営してまいりましたが、このたび諸般の事情により、令和６年３月３１日をもちまして廃止することとなりました。

事業所廃止により、関係者の皆様にはご迷惑をおかけすることを心よりお詫び申し上げますとともに、これまで沢山の皆様に支えていただき心から感謝申し上げます。

現在、ご利用中の皆様には、他の事業所にて安心してサービスが受けられるよう誠意をもって対応させていただいているところです。

なお、「てつほくデイサービスセンター」は引き続き運営して参りますので、今後とも何卒よろしくお願いいたします。

7. 掲示板

釧路市福祉人材バンク 相談員募集

勤務時間／8:50～17:20
7 時間 45 分(休憩 45 分)
勤務日数／月～金曜日の週 5 日間
休業日／土曜日、日曜日、祝日、
年末年始(12/29～1/3)
賃金／日給 8,000 円(通勤手当別途支給)
※参考）月額報酬 160,000 円程度
契約期間／令和 6 年 4 月 1 日～
令和 7 年 3 月 31 日まで
※契約更新の可能性あり
身分／臨時職員
※詳細は下記へお問い合わせ下さい

本所・総務課
０１５４（２４）１５６５

生活福祉資金貸付事業等 生活支援相談員募集

勤務時間／8:50～17:20
7 時間 45 分(休憩 45 分)
勤務日数／月～金曜日の週 5 日間
休業日／土曜日、日曜日、祝日、
年末年始(12/29～1/3)
賃金／日給 8,000 円(通勤手当別途支給)
※参考）月額報酬 160,000 円程度
契約期間／令和 6 年 4 月 1 日～
令和 7 年 3 月 31 日まで
※契約更新の可能性あり
身分／臨時職員
※詳細は下記へお問い合わせ下さい

本所・地域福祉課
０１５４（２４）１６４８

釧路市権利擁護成年後見センター 事務員募集

勤務時間／8:50～17:20
7 時間 45 分(休憩 45 分)
勤務日数／月～金曜日の週 5 日間
休業日／土曜日、日曜日、祝日、
年末年始(12/29～1/3)
月額報酬／162,100 円
その他期末手当・通勤手当
契約期間／令和 6 年 4 月 1 日～
令和 7 年 3 月 31 日まで
※契約更新の可能性あり
身分／嘱託職員
※詳細は下記へお問い合わせ下さい

本所・地域福祉課
０１５４（２４）１６４８

あさひまち居宅介護支援事業所 介護支援専門員募集

勤務時間／8:50～17:20
7 時間 45 分(休憩 45 分)
勤務日数／月～金曜日の週 5 日間
休業日／土曜日、日曜日、祝日、
年末年始(12/29～1/3)
月額報酬／192,000 円～202,000 円
基本給／179,000 円～189,000 円
※月額報酬には資格手当(7,000 円)、
職務手当(6,000 円)を含む。
その他期末手当・退職手当等あり

契約期間／令和 6 年 4 月 1 日～
身分／介護等職員（準正規職員）
※詳細は下記へお問い合わせ下さい

本所・在宅福祉課
０１５４（２４）１５９５

阿寒町居宅介護支援事業所 介護支援専門員募集

勤務時間／8:50～17:20
7 時間 45 分(休憩 45 分)
勤務日数／月～金曜日の週 5 日間
休業日／土曜日、日曜日、祝日、
年末年始(12/29～1/3)
月額報酬／212,000 円～222,000 円
基本給／179,000 円～189,000 円
※月額報酬には資格手当(7,000 円)、
職務手当(6,000 円)、地域手当(上限
20,000 円)を含む。
その他期末手当・退職手当等あり
契約期間／令和 6 年 4 月 1 日～
身分／介護等職員（準正規職員）
※詳細は下記へお問い合わせ下さい

阿寒支所
０１５４（６６）４２００

阿寒町デイサービスセンター 介助員募集

勤務時間／8:50～17:20　他
7 時間 30 分(休憩 60 分)
勤務日数／1 週間 3～4 日程度
休業日／日曜日、年末年始(12/29～1/3)
賃金／1 時間 1,000 円(通勤手当別途支給)
契約期間／令和 6 年 4 月 1 日～
令和 7 年 3 月 31 日まで
※契約更新の可能性あり
身分／定時職員（パートタイマー）
※詳細は下記へお問い合わせ下さい

阿寒支所
０１５４（６６）４２００